破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１２３３号

宮城県多賀城市山王字山王二区133番地の８
債務者　高橋　澄子
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７５１号

岡山県倉敷市児島味野２丁目２番901号　ポレスター味野公園901号
債務者　薦田　厚一
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛山　美保
4　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４９号

熊本県人吉市鶴田町88番地
債務者　月野　悦子
1　決定年月日時　平成24年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成24年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第１０３号

新潟県上越市新光町３丁目４番26号、住民票上の住所新潟県上越市上源入494番地
債務者　山本　　勝
1　決定年月日時　平成24年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樽澤　広和
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第６０６号

茨城県水戸市小吹町2057番地の47
債務者　田中　恵一
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　和則
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第６２０号

茨城県桜川市猿田197番地
債務者　飯沼　正一
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第５４６号

奈良県大和郡山市小林町420番地208
債務者　濱田　教生
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　佳苗
4　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２１７号

福島県郡山市大槻町字北中野24番地
債務者　和田　壯一
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　哲夫
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第２９８９号

愛知県半田市出口町１丁目215番地の９　アーバンシャポー中堅２Ａ号
債務者　加藤　正男
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４４号

茨城県高萩市大字高萩788番地の３
債務者　沼田　　智
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第３１２４号

名古屋市中区丸の内３―20―20　チサンマンション丸の内第３―1107号、住民票上の住所名古屋市千種区西山元町２丁目41番地　第二たつみ荘８号
債務者　岡野　芳雄
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　修
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１２５号

名古屋市中区丸の内３―20―20　チサンマンション丸の内第３―1107号、住民票上の住所名古屋市千種区西山元町２丁目41番地　第二たつみ荘８号
債務者　岡野佐智子
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　修
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５５７号

茨城県水戸市城東２丁目３番45号
債務者　杉山　　正
1　決定年月日時　平成24年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１０４２号

北九州市門司区西新町２丁目12番５号
債務者　秋田　映子
1　決定年月日時　平成24年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　我那覇東子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部